

平成 24 年度中期財政計画(見通し)について

日本は現在、長期化するデフレ経済、人口減少、財政危機等の大きなリスクを抱えています。このような状況の中、地方自治体は、必要な行政サービスを提供しながら、健全で将来にわたり持続可能な行財政運営を行わなければなりません。坂祝町においても厳しい財政事情、現在直面している社会環境変化(人口減少に伴う町税、交付税の減少等)を踏まえて、町の将来あるべき姿を見据え、身の丈に合った行財政運営を進めていくため、第5次総合計画や福祉、教育、インフラ整備等の各計画を基に事業を実施しています。

平成 24 年度には新しい会計システムを稼働し、(総合)計画と予算編成の連動を図りました。また、事務事業評価を試行導入し、施策の方向性(総合計画)、行政運営の手法(行政改革)、予算執行の有効性(費用対効果)の観点から評価を実施しました。単純に「一般財源が不足しているため予算を削減する」ということではなく、どのような政策が将来の坂祝町にとって重要かつ必要であるか、現在と未来のバランスを考慮し、事務・事業の『選択と集中』を進めていきます。

中期財政計画(見通し)は、地方の歳入の主な収入源となっている地方交付税が目減りしていくと想定される中、現在と未来に必要な事務・事業、財政状況、そのバランスを中長期的な展望で把握する上で必要となります。

こうした現状を踏まえ今後の町行財政運営の指針とするため、平成 25 年度から平成 29 年度までの財政計画(見通し)を作成しましたので報告します。

平成 24 年 11 月

≪ 推計の前提等 ≫

(1) 基本的に現行制度による試算とし、原則、平成 23 年度決算額、平成 24 年度は9月補正後額をベースに見込み、それ以降は費目ごとに試算しています。

(国データ : 中期財政フレーム「平成 24 年 8 月 31 日閣議決定」、平成 25 年度総務省所管予算 概算要求の概要「平成 24 年9月」等)

(2) 町税等の試算の基礎となる人口については、みのかも定住自立圏地域分析ブック【平成 23 年度版】坂祝町(中間ケース)を参考に推計しています。

※ 平成 23 年度末 8,521 人が平成 29 年度末 8,274 人に減少すると仮定しました。

(3) 各年度の歳入から歳出を差し引いた財源不足額について、財政調整基金の取り崩しにより確保することとしました。

【歳入に関する事項】

1. 町税

- (1)個人町民税については、人口減少等を考慮し、毎年 $\Delta 1\%$ を見込んでいます。
- (2)固定資産税については、土地は宅地の増加等により平成 25 年度以降毎年 1%増及び評価替え時に $\Delta 2\%$ 、建物は毎年 2%増、評価替え時に $\Delta 6\%$ 、償却資産は減価償却により毎年 $\Delta 5\%$ を見込んでいます。
- (3)軽自動車税については、登録台数の増加傾向と対象人口の減少を考慮し、平成 24 年度と同額を見込んでいます。
- (4)たばこ税については、毎年 $\Delta 2\%$ を見込んでいます。

2. 地方譲与税・交付金等

- (1)地方譲与税については、平成 25 年度は「平成 25 年度総務省所管予算 概算要求の概要」(平成 24 年9月)より伸び率を前年度 $\Delta 0.6\%$ とし、以降は同額としました。
- (2)比較的、交付額の大きい地方消費税交付金、自動車取得税交付金は、その配分方法が人口に影響することから伸び率を平成 25 年度以降毎年 $\Delta 1\%$ とし、その他の交付金は平成 24 年度予算ベースでの推移としました。ただし、消費税率については、国の試算により平成 26 年 4 月から 8%、平成 27 年度 10 月から 10%に引き上げられると仮定したうえで試算を行っています。

3. 地方交付税

- (1)平成 24 年度の算定結果を基に推計しました。
- (2)平成 24 年 8 月 31 日に閣議決定された、平成 25 年度から平成 27 年度までを対象とした中期財政フレームでは、「地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源の総額については期間中 24 年度を下回らないよう実質的に同水準を確保する」とされていますが、国の財政健全化に向けての強い取り組みが進められていることから、事業費補正、公債費を除く費目について概ね $\Delta 2.5\%$ の伸び率としました。なお、平成 25 年度は総務省概算要求に基づき試算した金額を計上しました。
- (3)平成 25 年度以降の事業費補正・公債費分は、財政計画に基づく普通建設事業費を反映しました。
- (4)基準財政収入額については、町税(町民税・固定資産税・軽自動車税・たばこ税)のシミュレーション値を反映して試算しました。
- (5)特別交付税については、特殊財政事情は考慮せず、総務省令による算定額を平成 25 年度以降見込んでいます。

4. 国・県支出金

- (1) 経常的な補助・交付金については、平成 24 年度予算ベースでの推移としました。
- (2) 税と社会保障制度の一体改革に伴う社会保障費の増額分や事業仕分けによる補助金の減額分、地域一括交付金は、不透明なため考慮していません。
- (3) 普通建設事業は、総合計画における施策実現に向けた事業を計上しました。

5. 繰入金(財政調整基金繰入金以外)

繰入金については、地域福祉促進基金・ふるさと振興基金をそれぞれの目的に沿った事業を実施するため、取り崩しを見込みました。

6. 町債

- (1) 普通建設事業債については、総合計画の施策実現に向けた事業について比較的有利な起債を活用し計上しました。
- (2) 地方交付税の臨時財政対策債振替分を臨時財政対策債として計上しました。

7. その他

分担金及び負担金、使用料・手数料、寄附金、財産収入、諸収入については、経常的な収入のみを見込み、平成 24 年度予算ベースでの推移としました。

【歳出に関する事項】

1. 人件費

- (1) 平成 25 年 4 月の予定職員数を基にシュミレーションを行いました。ただし、現在見直し中の「定員適正化計画」に伴う増減は見込んでいません。
- (2) 65 歳定年制は考慮していません。

2. 扶助費

税と社会保障制度の一体改革により今後の動向が大きく変動することも見込まれますが、確実に増加する経費であり、毎年 3%程度の増加を見込みました。

3. 補助費等

- (1) 町単独の補助金・交付金については、平成 24 年度決算ベースと同額程度を毎年見込みました。定住自立圏構想推進事業負担金は平成 26 年度までとしています。
- (2) 一部事務組合への負担金については、各団体の事業計画を基に試算しました。

4. 公債費

- (1)各年度の借入額にかかる元利償還金を見込み計上しました。
- (2)平成 24 年度以降の借入利率については、年利 2%に設定しています。

5. 繰出金

各特別会計への繰出計画を基に所要額を計上しました。

6. 投資的経費(普通建設事業費)

- (1)総合計画等の施策と照らし合わせ、今後必要な事業を実施計画・事務事業計画に計上し、事業費として見込んでいます。
- (2)実施計画・事務事業計画(平成 24 年 8 月作成)には、一部の事業のみ計画し、老朽化に伴う公共施設の大規模改修費用等の事業費については含まれていません。

7. 一般行政経費(その他の経費)

- (1)物件費については、経常的な経費のみを見込みました。
- (2)維持補修費については、施設等の老朽化補修や維持の観点から、毎年 1%の増加を見込みました。
- (3)積立金については、基金利子の積み立てのみを見込みました。財政調整基金の法定による積み立ては考慮していません。
- (4)投資及び出資金、貸付金については、平成 24 年度予算ベースでの推移としました。

坂祝町中期財政計画（見通し） 平成25年度から平成29年度まで

平成24年11月

【歳入】

単位：千円

区 分	平成23年度 決算額	平成24年度 決算見込額	平成25年度 推計	平成26年度 推計	平成27年度 推計	平成28年度 推計	平成29年度 推計
町税	1,196,122	1,101,370	1,027,000	1,069,400	1,039,100	1,034,900	1,031,300
地方譲与税・交付金等	154,091	141,431	141,030	191,590	221,290	219,490	217,990
地方交付税	752,683	687,941	794,000	807,000	713,000	685,000	652,000
国・県支出金	401,699	382,459	366,954	353,934	358,788	358,795	350,323
繰入金（財調基金以外）	22,548	15,630	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500
町債	100,000	280,000	205,000	205,000	250,000	160,000	160,000
その他	423,216	517,989	203,250	152,803	152,650	152,396	152,200
歳入合計	3,050,359	3,126,820	2,747,734	2,790,227	2,745,328	2,621,081	2,574,313

【性質別歳出】

単位：千円

区 分	平成23年度 決算額	平成24年度 決算見込額	平成25年度 推計	平成26年度 推計	平成27年度 推計	平成28年度 推計	平成29年度 推計
人件費	578,154	643,215	680,566	688,144	707,589	712,319	718,678
扶助費	432,237	440,797	443,259	456,557	470,254	484,362	498,892
公債費	347,862	358,983	368,037	333,443	304,377	233,879	234,282
補助費等	326,317	355,272	381,503	351,113	338,577	338,427	339,630
繰出金	286,598	288,335	268,779	279,483	278,559	284,342	290,829
投資的経費	177,976	649,188	346,552	244,958	294,295	193,895	183,645
一般行政経費	613,969	516,210	500,819	487,513	491,031	478,815	484,386
歳出合計	2,763,113	3,251,999	2,989,515	2,841,211	2,884,682	2,726,038	2,750,342

収支過不足額	287,246	▲ 125,179	▲ 241,782	▲ 50,984	▲ 139,354	▲ 104,958	▲ 176,030
財政調整基金取崩し予定額		125,179	241,782	50,984	139,354	104,958	176,030
基金残高（取り崩し可能分）	1,527,248	1,404,595	1,165,341	1,116,455	979,111	875,915	701,462

※ 基金残高は、財政調整基金の残高です。

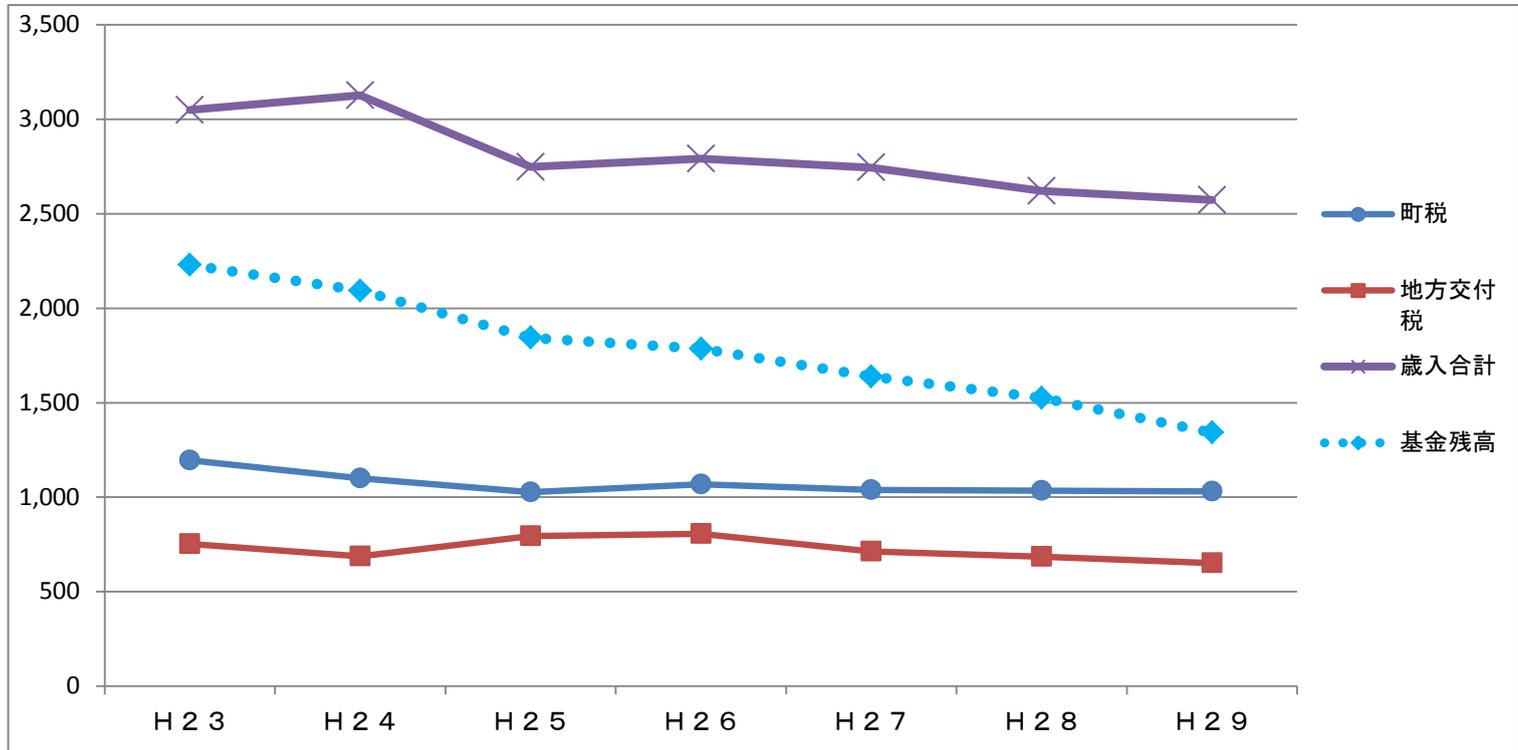
坂祝町中期財政計画 平成25年度から平成29年度まで（主な財政指標）

平成24年11月

【 歳 入 】

単位：百万円

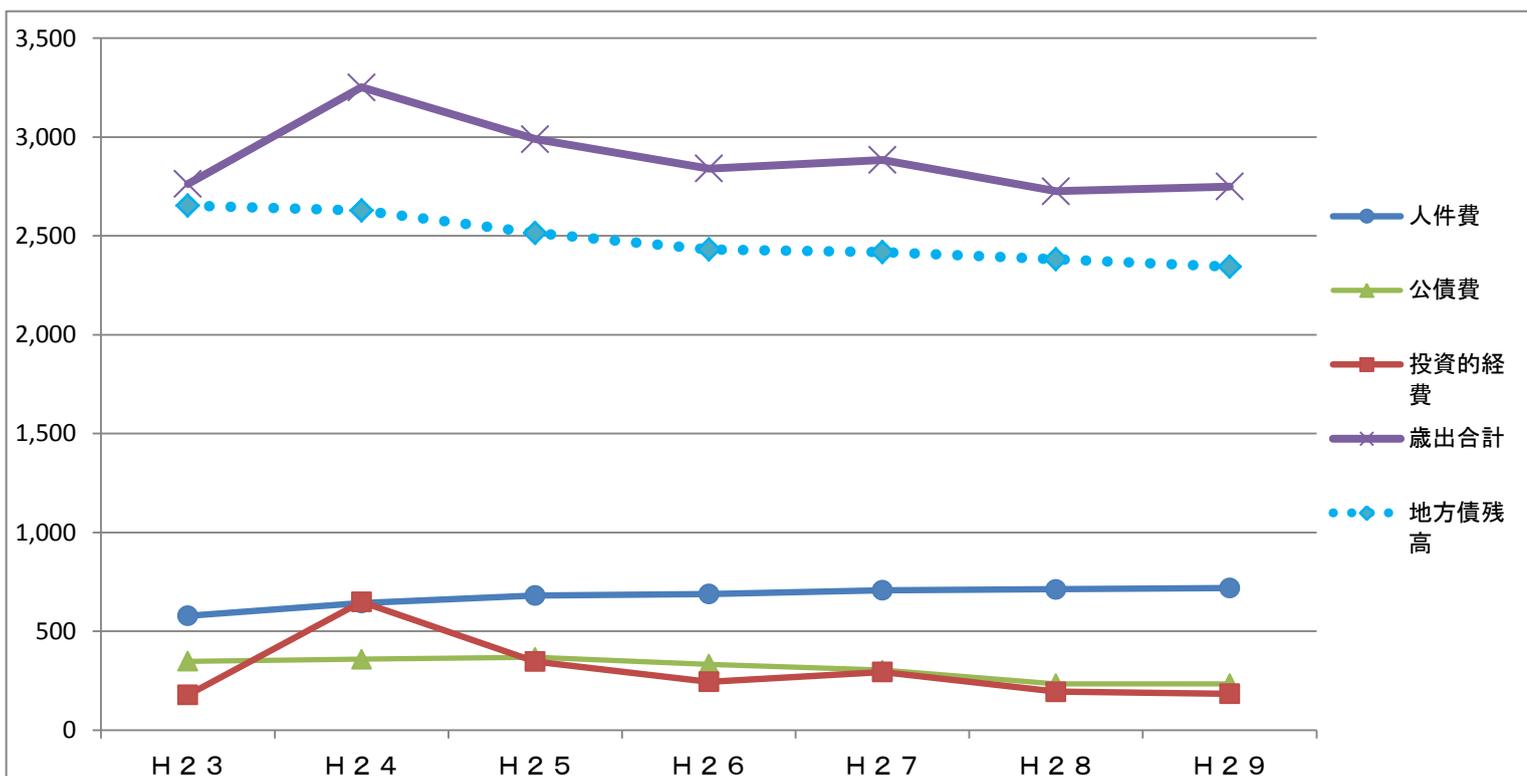
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
町税	1,196	1,101	1,027	1,069	1,039	1,035	1,031
地方交付税	753	688	794	807	713	685	652
歳入合計	3,050	3,127	2,748	2,791	2,745	2,621	2,574
基金残高	2,229	2,093	1,844	1,786	1,639	1,526	1,342



【 歳 出 】

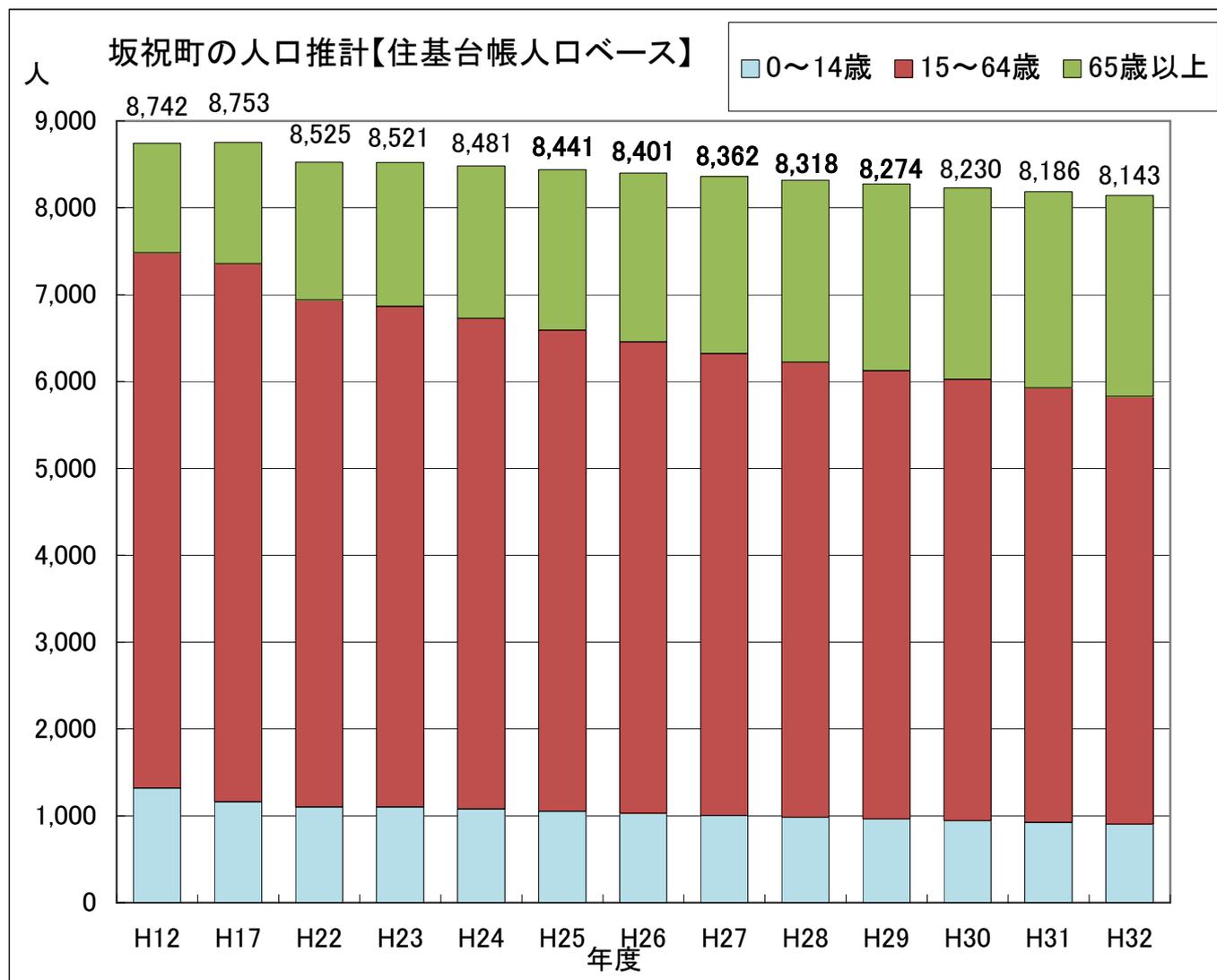
単位：百万円

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
人件費	578	643	681	688	708	712	719
公債費	348	359	368	333	304	234	234
投資的経費	178	649	347	245	294	194	184
歳出合計	2,763	3,252	2,990	2,841	2,885	2,726	2,750
地方債残高	2,654	2,628	2,515	2,431	2,418	2,383	2,344



坂祝町の人口推計（平成25年度から平成32年度まで） ※住民基本台帳人口ベース

	H12	H17	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
0～14歳	1,318	1,160	1,101	1,101	1,076	1,051	1,027	1,003	983	963	942	923	904
15～64歳	6,163	6,194	5,837	5,762	5,651	5,540	5,429	5,319	5,240	5,161	5,082	5,002	4,922
65歳以上	1,261	1,399	1,587	1,658	1,754	1,850	1,945	2,040	2,095	2,150	2,206	2,261	2,317
計	8,742	8,753	8,525	8,521	8,481	8,441	8,401	8,362	8,318	8,274	8,230	8,186	8,143
0～14歳	15.1	13.3	12.9	12.9	12.7	12.5	12.2	12.0	11.8	11.6	11.4	11.3	11.1
15～64歳	70.5	70.8	68.5	67.6	66.6	65.6	64.6	63.6	63.0	62.4	61.7	61.1	60.4
65歳以上	14.4	16.0	18.6	19.5	20.7	21.9	23.2	24.4	25.2	26.0	26.8	27.6	28.5



この人口予測は、みのかも定住自立圏地域力分析ブック【平成23年版】坂祝町 中間ケース)のデータを使って平成23年度末住民基本台帳人口(外国人含)を基準に推計したものです。

※中間ケース…開放(自然増減や社会増減を考慮した場合)・封鎖ケースの中間値のこと。